



2月は生活排水対策推進月間

川などの水の汚れの原因の約7割が日常生活から出る生活排水です。生活排水の影響は、河川流量が減少する冬期に大きくなります。

大阪府では2月を「生活排水対策推進月間」とし、家庭からの生活排水をできるだけ汚さず流すための工夫を呼びかけています。

心がけてほしいこと

- ・ 食器や鍋の汚れは、紙で拭き取ったりヘラでかき取ったりしてから洗いまししょう！
・ 味噌汁、飲み物などは必要な分だけつくり、残り物を排水口に流さないようにしましょう！
・ 油は使い切る工夫をし、捨てる場合は流しに流さず新聞紙に吸い込ませる固形化するなどしまししょう！
・ 石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう！

また、浄化槽は、適切な維持管理が必要です。浄化槽法で定められた保守点検や清掃の実施・定期検査(11条検査)を必ず受けてください。

問合せ先 環境衛生課 072-433-7186、浄化槽の定期検査などについて(一社)大阪府環境水質指導協会 072-257-3531、ID3023



2月はネズミ駆除月間

ネズミは食中毒や伝染病の媒介、農作物・家具などに被害を与える有害な動物です。次の方法でネズミを駆除しましょう！

- ◎駆除方法の例
・ 餌や巣の材料になる物を置かない
・ 巣を除去する
・ 通路をふさぐ
・ 生け捕りカゴ、粘着シートなどで捕獲する
・ ネズミ駆除剤などを使う



クリーンセンターごみ処分手数料の改定を1年延期

新型コロナウイルス感染症や物価高騰による経済的影響への緊急対応として、令和5年4月・令和7年4月に予定していました、直接搬入のごみ処分手数料の改定を1年延期します。

Table with columns: 延期後の改定時期, 現在, 令和6年4月から, 令和8年4月から. Rows: 70kg以下, 70kgを超える10kgごとの加算額.

問合せ先 岸和田市貝塚市クリーンセンター 072-436-5389



高額医療・高額介護合算療養費の支給申請書を送付

後期高齢者医療保険において、医療保険ごとに世帯内の加入者全員が1年間(令和3年8月1日〜令和4年7月31日)に支払った、医療保険と介護保険の自己負担額合計が基準額を超えた場合、その超えた額を支給します。

対象者には3月頃に申請書を郵送しますので、必要事項を記入の上、申請してください。

申請・問合せ先 府後期高齢者医療広域連合給付課 06-4790-2031、市高齢介護課 072-433-7040



福祉の就職総合フェア SPRING in OSAKA

日時 3月11日(土) 一部：午前10時〜午後0時30分、二部：午後2時30分〜5時(二部入替制)

場所 OMM2階(大阪府内にある福祉関係168法人の採用担当者などとの面談、相談コーナー)

対象 高校生、大学生、専門学校生、既卒者、一般求職者

問合せ先 不要 大阪福祉人材支援センター 06-6762-9020



視覚障害者のための教養講座「ホッとワーク」

気軽にご参加ください。日時 2月28日(火) 午前10時〜正午

場所 中央公民館料理室

参加費 500円程度(当日徴収) 申込・問合せ先 中央公民館 072-433-7202

障害について考える 市民講座

日時 3月16日(木) 午後1時30分〜3時

場所 市民福祉センター6階多目的ホール

講師 岡秀雄さん(医療法人河崎会水間病院)

申込・問合せ先 障害福祉課 072-433-7031、FAX 072-433-7030

大阪府障がい者スポーツ大会出場者募集

この大会は、10月に鹿児島県で行われる全国障害者

スポーツ大会の選考会も兼ねています。詳しくは、実施要綱をご覧ください。対象 4月1日現在、13歳以上の身体障害者・知的障害者・精神障害者

Table with columns: 日程, 種目, 場所. Rows: 5月14日(日) 陸上(身体・知的障害者) 万博記念競技場, 20日(土) 水泳(身体・知的障害者) 東和薬品RAC TABドーム, etc.



つげさん手話コーナー

手話をご紹介します。愛・かわいい 左手の甲を右手でなでるように回す。



問合せ先 障害福祉課 072-433-7012

貝塚市人権行政基本方針 パブリックコメント

市では、近年大きく変化がみられる社会情勢や市民のみなさんの考え方にあつた人権施策をすすめていくため、人権行政基本方針の改定に取り組んでいます。この案について、市民のみなさんからご意見を募集するパブリックコメントを実施します。閲覧・募集期間 2月20日(月)〜3月8日(水) ※期間を変更する場合は、ホームページでお知らせします。閲覧場所 人権政策課(土・日・祝日を除く)、山手・浜手地区公民館(水曜を除く)、ホームページ(視覚障害があるかたで閲覧を希望される場合はお問合せください) 提出方法 住所・氏名・電話番号・意見を記入し(自由様式)、郵送(消印有効)・ファックス・Eメール・持参必着 ※ご意見などは、個人情報を除きホームページなどで公開する場合があります。提出・問合せ先 〒597-8585 畠中1-17-1 人権政策課 072-433-7160、FAX072-433-7233 Eメール jinkenseisaku@city.kaizuka.lg.jp

認知症サポーターのためのフォローアップ講座

すでに認知症サポーター養成講座を受講したかたのための一歩進んだ内容です。認知症について学びたいかたも参加可能です。認知症のかたへの声かけなどの対応例を学びませんか。日時 3月11日(土) 午後1時30分〜3時 場所 市民福祉センター6階多目的ホール 定員 50人(定員になり次第締切) 参加費 無料 申込 氏名・年齢・連絡先・フォローアップ講座受講希望を電話・ファックス・Eメールで ※手話通訳を希望のかたは、2月28日(火)までに申込時にお伝えください。締切 3月3日(金) 申込・問合せ先 高齢介護課 072-433-7010、FAX072-433-7404 Eメール koreikaigo@city.kaizuka.lg.jp